保　存　活　用　計　画　書

景観資産の名称	宇治茶の郷　和束の茶畑
申　　請　　者	和束町

代表写真





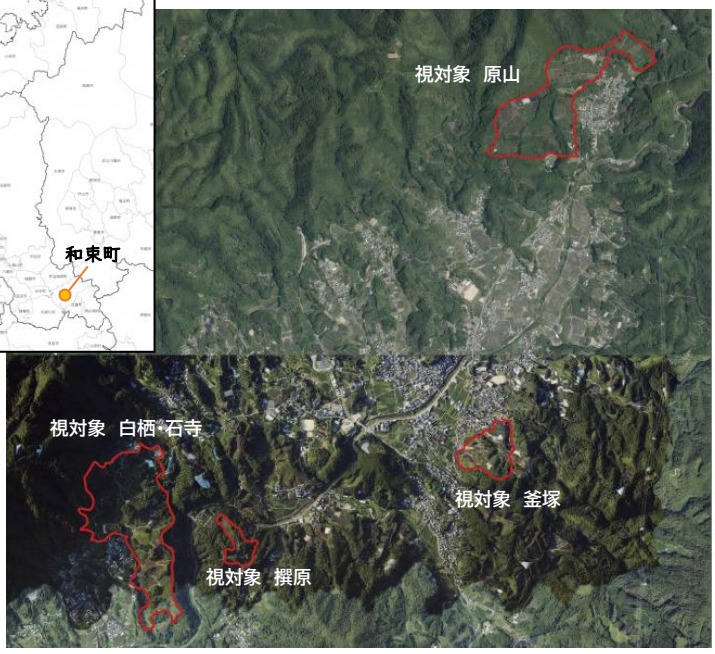
1　位置及び範囲

【位置】



【登録範囲と範囲設定の考え方】

・斜面地を巧みに利用した茶畑のまとまりがあり、和束町内の代表例である原山、釜塚、白栖・石寺、撰原の４エリアを和束谷のなかで望見できる目視対象として登録範囲とする。



２　自然、歴史、文化等からみた特性

□景観資産の魅力

・「宇治茶の郷　和束の茶畑」は、日本茶を代表する宇治茶の主産地であり、天にまで上るような山なりの茶畑景観は圧巻です。

・時間や気候、季節ごとにさまざまな茶業景観の姿をみることができます。早朝には、山なりに空との稜線まで広がる茶園に朝日が当たり、紺碧の空に緑が映えます。和束は山間地で昼夜の寒暖差が大きく、早朝には和束谷のなかが霧に包まれます。朝霧に抱かれる茶畑の姿はまさに「茶源郷」と評すべき神秘的な姿となります。

・「宇治茶の郷　和束の茶畑」は宇治茶が歩んできた歴史を理解するのに必要不可欠な風景であり、今もなお茶生産の営みが継承されているという、将来に残すべき資産として地域特有の価値あるなりわい景観です。

□自然的特性

・和束町全域の地形的特徴として、北東―南西方向に通る和束谷断層が断層角盆地を形成し、盆地の中央を和束川が貫流して和束の谷地形を作り上げました。この谷の「見合いの関係」により、町内の主要道路や主要地点から和束町全体に広がる茶業景観を望見することができます。ゆるやかな起伏ある地形から山の山頂まで茶園が広がっているのが特徴です。

・町の中央を流れる和束川によって空気中に水分が多く含まれているため、山間地特有の寒暖差によって朝霧が発生します。この霧が太陽光を遮り、香り高くコクのある和束のお茶を生み出します。

□歴史・文化的特性

・和束町は京都府南部に位置し、奈良時代には聖武天皇によって造営された「恭仁京」と「紫香楽宮」を結ぶ街道（恭仁京東北道）が和束を通っていました。聖武天皇の皇子である安積親王の墓と伝わる古墳も存在します。大伴家持による、安積親王を偲ぶ万葉集歌にあるよう、和束は古代より材木を供給する杣の地として位置づけられています。

・和束での茶業の始まりは鎌倉時代初期、海住山寺の慈心上人が京都・高山寺の明恵上人から茶の実の分与を受け、その実を鷲峰山山麓の原山に植えたことが端緒と伝わっています。

・京都府産荒茶の 40%以上を和束で生産しており、宇治茶生産の主軸を担っています。伝統的な生産技術を守るだけでなく、積極的に新しい技術を取り込み、使いこなしていった結果、機械に転換していく中でも品質を落とさない創意工夫を行うことで茶生産の優位性を発揮してきました。味、香りといった品質の良さは高い評価を受けており、宇治茶とともにシングルオリジンを追求した和束茶としても名を広めています。

・昨今の海外抹茶ブームにより、煎茶栽培から抹茶の原料となるてん茶の栽培が急速に増加しています。

・斜面地に石を積んで造成したひな段状の宅地利用が、いぶし銀の瓦の屋根並みが続く暮らしの風景を形作っています。

口周辺環境との関係

・和束谷断層の隆起によって鷲峰山が造成され、扇のように山脈に囲まれた中央に和束川が流れて和束のまちが形成されています。急峻な斜面を山林として利用し、角度ある斜面地は茶園として、そこから一段下がった緩斜面地に宅地を造成し、和束川周辺や谷筋では水田耕作をおこない、それぞれの地形的特徴に適した土地利用が展開しています。

・令和７年２月の鷲峰山トンネル開通を機に、宇治市や京都市方面へのアクセスが格段に向上しました。

・和束という地域の自然的特徴を巧みに活かして人々が営みを重ね続けたことによって、茶業というなりわいの要素と、瓦の屋根並みという暮らしの要素が、まとまりを持った風景として形作られました。

【京都府産茶の生産・流通状況等に関する資料・令和7年度】

町面積：64.87㎢　　茶園面積：536.9ha

茶生産農家数：221戸

製茶工場　もみ茶工場：73工場（個人：67、共同：６）

　　てん茶工場：27工場（個人：19、共同：８）

生産量：約885ｔ（府内生産量約44％）　生産金額：67.5億円（府内荒茶生産額約39％）

３　景観の保存、育成及び創造に関する事項

□法律や条例などによる景観上の規制誘導事項

・農用地（農業振興地域の整備に関する法律）に指定
・景観法に基づく和束町景観条例、和束町景観計画の範囲に町全域を規定。
・文化財保護法による滅失、き損、現状変更等の際に文化庁長官への届出対象に規定。

□景観づくりの目標像

・「無い物ねだりから、あるもの探しへ」
・「和の郷 知の郷　茶源郷 和束」

目の前に広がる、いつしか当たり前となった風景の価値を改めて見つめ直し、和束町のかけがえのない地域資源として後世に引き継ぎます。

同時に、その風景を地域の魅力として保存活用することで、和束の暮らしと風景、そして宇治茶の主産地として培われてきた地域の特色を生かした地域づくりを進めます。

そして、日本中を探してもここにしかない「和束らしい風景」を「茶源郷 和束」として広く発信し、関係・交流人口の増加を目指します。

□景観づくりの取組

［現状］

全国に押し寄せる少子化・高齢化は和束町も例外ではなく、生業の担い手・後継者不足が深刻となっています。急峻な耕作地と高齢化する担い手の重労働が問題化してきており、耕作放棄される農地が見受けられるようになってきているのが現状です。農地の適正な管理が急務であり、脈々と受け継いできた目の前に広がる「生業の景観」をどう維持し発展させるか、という分岐点にあります。

［課題］

・景観の保全とともに、生業環境の維持のためには、後世への茶栽培技術も含めた担い手の育成や荒廃農地の適正な管理のシステム作りが今後の課題です。

［解決のためのアイデアや方針］

和束町の風景を地域らしさがあらわれている地域の宝として位置付け、将来に引き継ぐことができるようにしっかりと景観の成り立ちや特徴をおさえて価値付けし、積極的に活用していくことが重要と考えています。

京都府景観資産としてブランド化し、運用していくことが効果的であると思われます。

そして、こうした地域的特徴を知ることができる場を整備していきます（普及啓発を目的とした便益施設の設置など）。

４　景観を活かしたまちづくりへの展開に関する事項

□景観を活かしたまちづくり活動

［現状］

和束町景観条例、景観計画を施行し、重点地区を設けて景観修景事業としてまちなみ修景事業や農道修景事業、茶畑修景事業に対して支援補助金を設けています。

町最大のイベント「茶源郷まつり」では、令和６年度からまつりの一大事業として「茶農家と歩く石寺茶畑ウォーク＆茶工場ツアー」が地域住民によって実施されています。生業の担い手である茶農家から直接話を聞きながら、通常は入れない茶畑の中に入ることができる貴重なツアーとして人気を博しています。普段は見る機会がない茶工場とお茶づくりについて深堀することができます。主催は石寺営農組合、石寺まちづくり協議会、石寺区で、和束町は後援として地域住民と打ち合わせを重ねながら支援しています。

和束を盛り上げたい、という地域からの相談をまちづくり応援課で受け、協力ができるように適切な補助金紹介や、町として後援し広報協力、施設貸出しをおこなっています。

和束の茶業景観を生かした取り組みである重要文化的景観の委員会では、住民代表として原山、釜塚、白栖、石寺、撰原の区長に委員になっていただき、風景をどのように守り、活かしていくかをともに考え、助言をいただき、連絡調整を頻繁におこなっています。あわせて、いまの和束の風景の成り立ちを地域住民から聞き、それを地域の宝として大切にしていきたいという目的のもと、令和５年度にワークショップ、令和６年度にフィールドワークを地域で実施しています。ワークショップでは、「和束の風景学舎 2023　教えてください！暮らしの今昔 in ○○（地区名）」というタイトルのもと、茶業や行事等について聞き取りを実施し、各地区の特性がより明確になったとともに、寺院や公民館が地域住民の集う場所として重要であることが把握できました。フィールドワークでは、「和束の風景学舎 2024　○○（地区名）地区ならではのお茶と暮らしの風景を探しにいこう！～文化的景観フィールドワーク～」とし、地域住民との文化的景観フィールドワークをそれぞれのエリアで実施し、各地区の暮らしの特性の掘り起こしを行うとともに、景観保護へ向けた機運の醸成を図っています。

［課題］

観光客の増加により、地域の暮らしが脅かされる事案が発生しています。個人の私有地である茶畑に無断で立ち入る人や、ごみをポイ捨てする人がいます。暮らしと観光を共存させるためにマナーやルールの普及に向けて仕組みづくりをしていく必要があります。

現在、景観を活かしたまちづくりの取り組みは地域が限られています。他のエリアでも景観を用いた取り組みが推進されるように支援する必要があります。

［景観を活かしたまちづくり活動のアイデアや方針］

京都府景観資産第一号に登録されていることを一層アピールし、地域の魅力向上に努めます。

国選定の文化財である「重要文化的景観」の令和８年度選定を目指し、原山、釜塚、白栖・石寺、撰原の４エリアで地域の暮らしや景観の特徴の調査、見直しを行い、価値の再発掘を行いました。これをもとに「和束らしさ」についてより一層理解を深め、後世に引き継がれるように保全し、これからのまちづくりに活かしていきます。

５　その他必要な事項